

学生割引証交付願

年 月 日

鳥屋野中学校長宛

交付年月日	・	・
交付番号	第	号
割印		

学年・組	年	組	番
身分証明書番号	第	号	
氏名・年齢	(歳)		
保護者氏名			

以下のとおり、旅行しますので、旅客運賃割引証を交付してください。

旅行先			
旅行目的			
同行者・続柄	氏名	(続柄)	
旅行期間	西暦	年	月 日 (曜日) から
	西暦	年	月 日 (曜日) まで
乗車区間	往路	駅 (駅経由) から	駅まで
	復路	駅 (駅経由) から	駅まで
乗車券の種類 (該当に○)	・片道	・往復	・連続 ・周遊
発行枚数	枚		
宿泊先・連絡先			

※保護者の方が、ボールペンで記入してください。(消せるペンは不可)

※裏面の使用目的に該当しない場合は発行できないことがあります。

※学生割引証を利用して旅行する場合は、身分証明書の携帯が必要です。

保護者のみなさまへ

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

1 使用目的の範囲

学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として、実施されている制度です。そのため学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限られます。

- (1) 休暇・所用による帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は入学のための受検等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

2 割引の内容

旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで片道が100kmを超える場合に運賃が割引になります。

特急券、グリーン券、寝台券などは、学生割引の対象となりません。

3 有効期限

学割証は、発行の日から3ヶ月間有効です。

※ただし、在学期間中であることが前提であるため、例えば3年生で、3月2日に発行しても、有効期限は6月1日とはならず、3月31日までとなります。

4 乗車券の有効期間

営業キロが100kmまでの乗車券の有効期間は1日です。

営業キロが101km以上の乗車券の有効期間は、下表のとおりです。

営業キロ (片道)	200km まで	400km まで	600km まで	800km まで	1000km まで	1200km まで
有効期間	2日	3日	4日	5日	6日	7日

※往復乗車券（往復割引乗車券含む）の有効日数は、片道乗車券の2倍です。
有効期間であれば、途中下車することも可能です。

詳しくは、JRの窓口やホームページ等でご確認ください。

学生割引証交付願

記入例

2020 年 〇月 〇日

鳥屋野中学校長宛

交付年月日	・	・	学年・組	1年	1組	99番
交付番号	第	号	身分証明書番号	第	1199	号
割印			氏名・年齢	学生 花子 (13歳)		
			保護者氏名	学生 太郎		

以下のとおり、旅行しますので、旅客運賃割引証を交付してください。

旅行先	東京	
旅行目的	観光	
同行者・続柄	氏名 学生 太郎 (続柄) 父	
旅行期間	西暦 2020 年 〇月 〇日 (〇曜日) から	
	西暦 2020 年 〇月 〇日 (〇曜日) まで	
乗車区間	往路 新潟駅 (駅経由) から 東京駅まで	
	復路 東京駅 (駅経由) から 新潟駅まで	
乗車券の種類 (該当に○)	・片道	・往復
発行枚数	〇枚	
宿泊先・連絡先	親戚宅 090-XXXX-XXXX	

※保護者の方が、ボールペンで記入してください。(消せるペンは不可)

※裏面の使用目的に該当しない場合は発行できないことがあります。

※学生割引証を利用して旅行する場合は、身分証明書の携帯が必要です。